

【韓国労働ニュース】

2019年8月前半号（1日～15日）

1日 国際労働界「労働法改正案を撤回し、条件なしで批准案を処理せよ」

*国際労総アジア太平洋地域機構が、ILO結社の自由関連の核心協約(87・98号)批准のために韓国政府が出した国内労働法改正案を撤回して、条件なしで批准案を処理するように要求する決議文を全員一致で採択した。

労働部長官が『OK』したからと裁量労働の対象業務を拡大

*雇用労働部が労働界の反対にも拘わらず、アナリストとファンドマネジャー業務を裁量労働の対象業務に追加したのに加え、裁量労働の利用度を高めるために『裁量見なし労働制運営案内書』まで出した。

地方自治体にも勤労監督官を置こう

*地方自治体にも『労働警察』の勤労監督官が必要だとして、共に民主党のシン議員が『勤労基準法一部改正』を発議する。文在寅政府になって勤労監督官は2倍の2000人になった。労働法違反申告事件数は2014年の33万6000件から昨年は約40万件に増加した。昨年、勤労監督が行われたのは400万事業場の内、2万6000ヶ所に過ぎない。

『解雇無効勝訴』のMBC契約職アナウンサー7人、業務復帰

*MBCが、会社の職場内いじめ調査委は「職場内いじめはなかった」としたが、労働人権の側面から苦痛の解消が必要だとして、専門契約職アナウンサー7人にアナウンサー固有の業務を配分する。

8月16・17日を宅配のない日にしよう

*休むほど損害が発生する宅配労働者に休息権を保障し、夏期休暇として二日だけでも休める日を与えようという趣旨で民主労総が提案した。

京畿道、建設労働者の『賃金不払い』防止に『電子カード制』の導入を推進

*電子カード制は、建設現場の出入口に設置された端末で出退勤を記録すると、建設労働者共済会の『電子人材管理システム』に自動転送されて、勤務日数などを管理する制度。

2日 民主労総「両国の労働者に苦痛を与える」、安倍政府の業態を糾弾

*安倍政府が韓国を輸出優待国から除外した。民主労総は「韓日両国の労働者すべてに苦痛を与える措置で、過去の天人共に許さない犯罪を認めない反動的策動」と批判した。安倍政権が「持続的に戦争可能国家に転換しようとする野心を表わし、韓国には強制動員賠償判決に対する報復措置まで執った」「安倍政権の野心が、日本の市民と労働者にも経済・社会的な被害を及ぼすだろう」と指摘した。

公務員『15年解雇事態』今、終わらせる時に

*国会が公務員労組の結成とその後の活動で解職された組合員の原職復職の議論を本格化している。公務員労組犠牲者原状回復闘争委員会は解職者復職特別法が8月臨時国会を通過するように政府・与党に圧力をかけるとした。

非正規職に危険情報を共有しなかったための悲惨な事態

*雨水ポンプ場の工事現場の水路に入った労働者3人が、突然の豪雨で大量に流入した水に巻きこまれて死亡した。非正規職もう止めよう1100万非正規職共闘と(社)キム・ヨン

ギョウ財団準備委員会など労働・市民・社会団体が「下請け非正規労働者に危険情報を共有せず、無線機など安全装備を支給しなかったための事態」と一斉に非難した。

労働部「35度になれば屋外作業を中止」勧告

*雇用労働部が猛暑時の労働者の健康保護のために、気温が35度になると午後2時から5時まで屋外作業を中止するように勧告した。6月に通達した38度を35度に下げた。

現代製鉄の5支会、初めての共同交渉に

*現代自動車グループの系列会社の現代製鉄と、金属労組の現代製鉄5支会が、初めての共同交渉を始めた。5つの支会が一ヶ所に集まるは今回が初めて。

3日 猛暑の中で燃え上がるロウソク・・・1万5千市民が安倍の『経済報復』糾弾

4日 日本軍性奴隷被害ハルモニが死亡・・・生存者は20人に

日本軍『慰安婦』被害者たち、少女像の展示中止は帝国主義的な態度だ

*正義記憶連帯の尹美香代表は「犯罪の加害者が被害者に、公権力、政治力、経済力などすべての手段を総動員して何も言うなと言うことだ」。「日本の経済報復など一連の事案は単に韓日間の問題ではなく、戦争犯罪被害者に対する加害者の暴力だ」と話した。

セメント工場で働いた50代の委託業者職員、崩れた原資材の下敷きで死亡

5日 党・政・大統領府「日本の不当な経済報復に断固対処する」

*日本のホワイトリスト排除に与党と政府、大統領府が「不当な措置に断固対処する」と警告し、素材・部品・装備産業の競争力強化に集中するとした。安倍糾弾市民行動は3日、旧日本大使館前で『安倍糾弾3次ロウソク文化祭』を開催し、「日本は侵略と植民支配を反省せず、軍事大国化を推進して韓国を経済・軍事的な下位パートナーにするという内心を表わした」とした。

日本の輸出規制に対応『産業安全』審査期間を短縮・・・労働界は反撥

*雇用労働部が関連した部品・素材・装備分野の国内企業の産業安全認証・検査などに要する期限を最大限短縮するとした。

労組専従者の賃金支給禁止の廃止を立法予告・・・22年かかった

*雇用労働部はILO基本協約批准の労働関係法の改正案を立法予告した。労組法には労組専従者への賃金支給を禁止する条項を削除する内容が含まれた。雇用労働部長官告示の「勤労時間免除(タイムオフ)限度の拡大を要求する争議行為の禁止」条項は消えた。

雇用労働部、来年度の最低時給8590ウォンを最終確定・告示

*労働部が2020年度最低賃金を官報に告示した。来年1月1日から業種に関係なく、すべての事業場に同一に適用される。労働部は「労働界の期待に応えられず遺憾」とした。

恐慌障害になったと60日以上『作業排除』・・・コレイル所長をいじめで告発

*コレイルの地域乗務事業所長が、恐慌障害で病休から復帰した機関士に60日以上『特別職務教育』を受けさせ、職場内いじめ禁止法違反で全国鉄道労組から告発された。

サムソン電子サービス労組、直接雇用後初めての全面ストに

*金属労組サムソン電子サービス支会は、2日間、全国2000人の組合員が参加する全面ストを始めた。会社の立場が変わらなければスト期間を延長する。労組は先月23日から今月2日まで地域別の循環ストを行ってきた。

正義記憶連帯「少女像の展示中断こそが日本国民の心を踏みにじる」

6日 一週間に113時間働いて亡くなった専門医に産災認定

*勤労福祉公団が今年2月に病院の当直室で亡くなった小児青少年科専門医の産災災害を

認めた。脳心血管疾病または心臓疾病慢性過労基準では、発病前 12 週の 1 週平均の業務時間が 60 時間以上や、発病前 4 週間に平均 64 時間以上働けば慢性過労と認められる。発病前 12 週間に週 52 時間を超えて働いた場合、交代制勤務や有害な作業環境といった業務負担加重要因があれば慢性過労となる。

警察、ソウル雨水排水施設惨事で建設会社の関係者 4 人を立件
猛暑の中で高空籠城 5 7 日、キム・ヨンヒ氏「サムソンは責任ある姿勢を」
全州市の民間委託清掃労働者の『直接雇用籠城』が 6 ヶ月を超えた

* 「全州市庁の前に毎日出勤して、皆が寝ついた明け方に清掃作業をします。午後の退勤時間になれば、また市庁前のテント籠城場に出勤して集会をします」。全州市の民間委託清掃労働者が直接雇用を要求して 6 ヶ月超えてテント籠城と集会を行っている。

『男性専有物』建設現場に女性用更衣室・化粧室ができる

* 女性便宜施設の設置と、『建設勤労者雇用改善基本計画』に性認知的な労働環境を造成する建設勤労者法の改正案が発議された。建設現場に性平等文化が定着するかに注目。
大法院「最低賃金違反を避けようと労働時間を短縮・・・労使が合意しても違法」
日本外務省、強制動員企業の株式差押え決定文を国際法に違反して返送

* 日本外務省が、強制動員の賠償責任がある日本製鉄に送った韓国の法院の国内財産差し押さえ決定文を、理由を明示せず返送した。

7 日 韓日経済戦争は労働改悪のフリーパス？

* 日本の輸出規制に対応する政府・与党の対策に労働分野の規制を緩和する内容が多数含まれ、民主労総が反撥している。財界の念願の達成に悪用していると批判した。

国務総理「経済状況が厳しい、労使の対話と協力が必要」

* イ・ナギョン国務総理が日本の輸出規制の余波で経済状況が厳しいとし、最近の労働懸案に対する労使葛藤の円満な解決を注文した。国会は最低賃金決定体系の改編と弾力勤労制の拡大、ILO 基本協約批准に関連した立法議論を前にしている。

民主労総統一先鋒隊「反戦平和・親日積弊の清算」を叫ぶ

* 民主労総の 20 期中央統一先鋒隊が 8 日から 15 日まで活動する。『自主の叫び声で、労働者の力で、民族自主・平和統一・親日分断積弊清算』をスローガンに掲げ、△韓米合同軍事訓練の中止、△強制徴用の謝罪・賠償、△韓日軍事協定廃棄、△親日積弊の朝鮮・中央・東亜日報の廃刊、自由韓国党解体、△南北共同宣言履行、△ILO 核心協約批准・労働改悪中断、を活動基調とした。

文在寅政府スタート以後の労組破壊疑惑、政府が解決すべき

* 大韓航空の飛行機清掃労働者が、政府にスト事態の解決対策を要求した。労組無力化疑惑で触発された労使葛藤を解消するように、雇用労働部に措置を要求したが進展がない。

教育部一学校非正規職、8 日に実務交渉を再開

* 公共輸送労組教育公務職本部と学校非正規職労組、女性労組で構成する学校非正規職連帯会議と教育当局が実務交渉をする。教育当局が新しい案を用意するとした。

8 日 所得下位の勤労所得が増加し、所得格差が緩和

* 所得主導成長特別委員会が『2019 年 1 分期家計動向調査・1 人以上所帯の勤労所得分析』を発表した。1 人以上の全世帯の勤労所得を分析したところ、所得下位 20%の所帯の勤労所得が増加し、所帯間の勤労所得格差が緩和されたとした。

加湿器殺菌剤惨事以前に時計を戻そうとする財界

* 政府が日本の輸出規制対応策として、財界は化学物質関連法や産業安全保健法の規制を大幅緩和せよと要求している。

労働部『組合員の雇用』を明示した形枠大工の協約に『是正命令を濫発』

* 雇用労働部が、建設労組・土木建築分科委員会と鉄筋・コンクリート専門建設業者が締結した2017年の協約の是正命令を強引に進めている。「会社が開設する(建設)現場に組合員を雇用する」とした協約は今年6月末に満了し、労使が新しい協約を締結するために交渉中なのに、労働部が各地方労働委員会に是正を要請して労使自治に介入している。

金融労組、中央委の議決で『低賃金職群の処遇改善スト』を確定

『公共機関の市中労賃単価』政府の政策を受け容れていない

* 仁川国際空港公社の下請け労働者が、市中労賃単価を適用されていないとして政府に対策を要求した。国家契約法・施行令によって、公共機関は単純労務業務に市中労賃単価を適用するべきなのに、公社は守っていない。

市民の学びの場と労働者のくつろぎの場としての位置を確立中

* 美しい青年全泰耆記念館が開館100日を迎えた。記念館を訪ねる訪問客の足取りは絶えない。休み中の子供は両親と手を繋いで訪ねた。

甲質の曝露から労組結成に至った放送スタッフ「長時間労働を無くそう」

9日 発電所の非正規職キム・ヨンギョンさんを回想する創作劇をお披露目

* キム・ヨンギョン財団(準)が、非正規職問題の解決と危険の外注化の阻止に共感した人が集まってキム・ヨンギョンさんを回想する朗読歌劇を公開する。キム・ミスクさんが作詞した歌の一節は「生命の尊さが分からない人たちに向かって、私は残りの人生をかけます。私がすべてをできなければ、私の後に続いて、また誰かが共にするでしょう」。

委託業者より処遇の悪い空港公社の子会社は解散せよ

10日 『ペク・ナムギ氏の水大砲死亡』、前・警察庁長に二審で罰金1千万ウォン
猛暑の中で再び灯った1万5千のロウソク・・・「NO日本でなく、NO安倍！」

11日 美しい青年全泰耆記念館、『李小仙オモニ』8周忌追慕展

* 全泰耆記念館は13日から所蔵品企画展『お母さんの夢、一つになって』を開催する。

12日 今年上半期にストが増加・・・2016年の1.5倍

* 韓国労働研究院が『2019年上半期の労使関係評価と下半期の争点と課題』雇用・労働ブリーフを発表した。今年上半期のストによる勤労損失日数は11万8130日だった。昨年より減ったが、2016年の1.5倍。文在寅政府の任期が半分を過ぎて、個別的勤労関係は『速度調節』状態に、集団的労使関係は『停滞』状態にあり、労使葛藤が増加している。

上半期に労災被災労働者の6割以上が職業復帰

* 勤労福祉公団によれば、被災労働者の職業復帰者は今年上半期は3万1573人で、職業復帰率は61.58%から65.03%に増加した。公団は1月から全国6地域本部と8つの広域単位でリハビリ支援チームを新設・運営中だ。労働部就職成功パッケージ・韓国障害者雇用公団の障害者就職成功パッケージ、建設勤労者共済会による就職支援など、対象別オーダーメイド再就職サービスを提供している。

投資誘致に汲々とする共生型地域雇用『摩擦音』

* 光州型雇用をモデルに、政府が推進する共生型地域雇用が摩擦音を出している。投資の誘致に汲々としているため。

会社員の2割は『職場内いじめ禁止法』の施行を未だ知らない

* アンケート調査で、会社員の22%は施行を知らないと答えた。中小企業が25.6%で高く、大企業グループは12.1%だった。

民主党議員を訪ねた料金所の労働者「解雇は殺人だ、道路公団社長を認めるな」

* 民主一般連盟所属の料金所収納員が共に民主党本部事務所で「1500人の大量解雇事態を起こした文在寅政府と執権民主党の欺瞞的な正規職転換政策の責任を問う」とした。

日本の教職員が韓国歴史紀行「新日本製鉄の強制徴用判決を知ることで」

* 広島県の教職員15人が両国の平和学習交流のために韓国を訪れた。全教組大邱支部は韓日教員労組の交流を通じて安倍政権の歴史修正主義に共同対応する」とした。

出国しなければ退職金を受け取れない移住労働者

* 移住労働者は空港で退職金を受け取る。政府が2014年から、不法滞在を防止するために移住労働者の退職金支給制度を変更し、出国の証拠として空港の銀行に飛行機のチケットのコピーを提出しなければならないからだ。市民団体が実態調査をした結果、大多数の移住労働者は複雑な退職金制度と難しい受領手続きのせいで、受け取れていない。

朝鮮の日本軍『慰安婦』被害者団体、正義記憶連帯に『安倍糾弾』の連帯声明

* 朝鮮の日本軍『慰安婦』と強制徴用被害者団体が、過去の歴史に反省のない安倍総理糾弾と、1400次水曜デモと「第7次世界日本軍『慰安婦』を讃える日」に、集会の成功的な開催を祈念する連帯の挨拶を伝達してきたと明らかにした。

映画『金福童』累積観覧客2万7千人

* 正義記憶連帯は「全国305の劇場で418回目の上映中」と明らかにした。

13日 文在寅大統領8・15を前に『克日本』『未来』メッセージ

* 大統領が二つのメッセージを同時に出した。政府はホワイトリスト(輸出優待国家)から日本を排除してきっぱりと対応しながら、両国の未来のために対話で解いていくツー・トラックとされる。

『週52時間猶予』法案に「国難を機会に財閥の念願を達成」の批判強く

* 共に民主党の内部から週52時間上限の施行時期を大幅に遅らせる勤基法改正案が発議され、労働界は「国の危機を口実に、政権与党が率先して労働基本権を後退させている」と反撥している。

韓国労総『歴代最大規模』の統一先鋒隊がスタート

* 12期韓国労総統一先鋒隊が3泊4日間の活動に入った。参加者が100人余りに達して、歴代最大規模を記録した。

国立大病院の間接雇用労働者「子会社でなく直接雇用」要求

* 公共輸送労組医療連帯本部はソウル大病院の派遣・委託労働者の直接雇用を要求して5月7日からソウル大病院本館前でテント籠城を始め、14日で100日目になる。清掃労働者は本館の181人を含む272人。

建設労働者、猛暑の時には法に定めた規則だけでも守ってほしい

* 屋外で働く建設労働者の内、猛暑の時に定期的に休む労働者は2割に過ぎないことが分かった。半分以上の労働者は本人や同僚が失神するなどの熱射病の症状を示したことが

あると答えた。政府にソウル市のような実効性のある対策作りを求めた。

放射能が不安な東京五輪、安倍政府は全人類に『迷惑』をかける

* 環境団体が「福島事故隠蔽、安倍政権糾弾」で日本大使館を訪問し、書簡を渡した。

日本軍慰安婦被害者を讃える像、14日に南山で除幕式

* ソウル市とソウル市教育庁、正義記憶連帯は、日本軍慰安婦被害者を讃える日で、光復節の前日に当たる14日、除幕式を行い「讃える像」を公開する。

14日 正義党代表、労働界に日本輸出規制対策民官政協議会に参加を要請

* シム代表が二大労総を訪ねて、超党派的な機構『日本輸出規制対策民官政協議会』への参加と、労働権確保と労働者の政治勢力化のために『1組合員1党籍』運動を提案した。

韓国労総『韓国型労働会議所設立』を加速

* キム委員長は「保護されない90%の未組織労働者のために、労働会議所を作る努力をしている」と話した。韓国労総と高麗大労働問題研究所が韓国型労働会議所モデルの共同研究と教育・調査プロジェクトを行う。

美術家も『NO安倍』…反民主・反文化芸術的な行動を反省せよ

* 韓国美術協会が「不当な圧力を加えて作品展示を中断した日本政府に強く遺憾を表わす」とした。愛知トリエンナーレは2010年から3年ごとに開かれる日本最大の国際芸術祭で、今年で4回目。平和の少女像は愛知トリエンナーレ行事の一つの『表現の不自由、その後』企画展に展示されていた。

「最後まで闘って勝とう」1400次水曜デモに鳴り響いた確約
福島汚染水を放流すれば、放射性物質は東海に…グリーンピース専門家
休憩室で死亡60代の清掃労働者…労組「劣悪な労働環境が呼んだ惨事」

* 9日にソウル大学の地下1階の男性清掃労働者休憩室でKさん(67)が休憩時間に休憩室で寝ていて、亡くなったことが確認され、民主労総・ソウル一般労働組合は劣悪な労働環境を放置したソウル大による人災と主張した。警察は病死とした。

15日 光復節に鳴り響いた南・北・海外の韓民族の声「歴史歪曲、安倍は謝罪せよ」

光復節に燃え上がった10万安倍糾弾のロウソク「平和の脅威に手を繋ごう」

* 第74回光復節。10万の市民が光化門広場に集まってロウソクを掲げ、過去の歴史への反省と謝罪なく、戦争可能国家へと変貌をする安倍政権を糾弾する『歴史歪曲・経済侵奪・平和威嚇、安倍糾弾と正義平和実現の第5次汎国民ロウソク文化祭』が開かれた。

民主労総と会った日本の全労連「安倍に抗して韓国労働者と連帯する」

* 韓国と日本の労働界が安倍政権のホワイトリスト韓国排除と歴史歪曲に共同対応する。全労連の小田川議長は「両国政府間の不信が高まって、日本の国内世論的にも難しい状況で、両国の労組が信頼を強化して連帯の力を育てることが重要だ」と話した。全労連は組合員110万人が所属する日本第二のナショナルセンター。

「宅配のない日に賛同した国民に感謝」宅配労働者が初めて夏期休暇を取得

* 夏期休暇もなく働いた宅配労働者1千人が、二日間休む。全国宅配連帯労組等は『宅配のない日の制度化』のために、組合員と非組合員が業務協力して8月16、17日に夏期休暇を取るとした。

「社長が残った食べ物を食べろって」…職場の甲質禁止から1ヵ月報告書

* 労働人権団体『職場の甲質119』が報告書を発刊した。情報提供(相談)件数は1844件で一日平均102.5件。法施行以前の平均65件に比べて57%増加した。不当指示231件、除

け者・差別 217 件、暴行・暴言 189 件、侮辱・名誉毀損 137 件、強要 75 件などだった。

「職場内いじめ禁止法が施行されて一ヶ月が過ぎたが、依然として、ののしる社長、法施行自体を知らない上司、就業規則を変えない会社の数が多い」と指摘した。